

## 《緩和ケア病棟入棟の対象》

---

- がんの診断が確定していること。
- がんに対する積極的治療（抗がん剤治療、手術療法など）が中止もしくは中断していること。
- がんによってこころや身体などに生じた何かしらのつらさがあり、医師により入院での緩和ケアが必要であると判断されていること。
- 患者さんご自身が病名・病状を理解し、自らの意思や希望を伝えられることが望ましい。
- 患者さん・ご家族が、当院緩和ケア病棟の運営に対する思いにご賛同いただいたうえで入院を希望されていること。
- 退棟基準に該当する状態になった場合には、退院し在宅療養していただくことを患者さん・ご家族が了承されていること。
- 在宅介護で疲れたご家族の休養（レスパイト）を目的とした入院も可能。

※患者さんが入棟の意思を表明することが困難な場合は、患者さんの代理人の判断と意思をもって代わることができます。

## 《緩和ケア病棟退棟の対象》

---

- 患者さん・ご家族が退院や転院を希望されていること。
- がんに対する積極的な治療の再開を希望されていること。
- がん以外の病気の治療を優先させる必要があると判断されたとき。
- つらさがやわらぎ在宅療養や通院が可能と判断されたとき。
- 認知症や精神疾患により、徘徊・奇声・暴力行為など他の患者さんの迷惑となる行動が続いたとき。
- 入院期間によっては、体調等考慮したうえで判定会議を開き退棟が望ましいと判断されたとき。

## 《緩和ケア病棟入棟の対象外》

---

- 人工呼吸器を使用している、または使用を希望する場合。
- 血液透析の継続を希望される場合。
- 継続的な輸血が必要もしくは希望される場合。